

上市町妊婦一般健康診査費助成について

県外の産婦人科病（医）院や助産所で受診した妊婦一般健康診査の費用の全額又は一部について、町が助成金を交付する制度です。

1 対象者

次の要件のすべてを満たす方

- (1) 県外（国内に限る。）の産婦人科病（医）院及び助産所（以下「産婦人科病（医）院等」という。）で妊婦一般健康診査（以下「健診」という。）を受診する方
- (2) (1) の健診を受診する日に町内に住所を有する方

2 対象経費

健診に要する経費（保険診療分を除く。）で県外の産婦人科病（医）院等に支払ったもの

3 助成金額

対象経費の全額（ただし、次の表の実施回数の区分に応じ、それぞれ定める金額を上限とする。）

令和8年度受診分		実施回数	金 額	実施回数	金 額
実施回数	金 額	第5回目	6,010円	第10回目	6,010円
第1回目	20,880円	第6回目	12,450円	第11回目	11,810円
第2回目	6,010円	第7回目	6,010円	第12回目	6,010円
第3回目	6,010円	第8回目	9,790円	第13回目	6,010円
第4回目	6,010円	第9回目	6,010円	第14回目	6,010円

<補足事項>

- ・第1回目に子宮頸がん検診を実施しない場合の上限額は、17,230円です。
- ・県外で受ける妊婦精密健康診査費を助成する制度はありません。

4 助成回数

1人につき14回まで

5 申請方法

(1) 事前手続き 場 所：上市町保健センター

- ・県外の産婦人科病（医）院等で健診を受ける前に、行ってください。
- ・必要な書類（妊婦一般健康診査費助成申請書）を配付します。

<手続きに必要なもの>

- 妊婦一般健康診査受診票兼健康診査費請求書（母子健康手帳交付時に配付済）

(2) 申請手続き 場 所：上市町保健センター

- ・申請は次のいずれか早い日までに行ってください。（※ 複数回まとめて申請できます。）
 - 1) 健診を受診した日から6か月以内
 - 2) 健診を受診した日が属する年度の3月31日

<申請に必要なもの>

- 妊婦一般健康診査費助成申請書（太枠内（医療機関記入部分）に必要事項を記載したもの）
- 同意書 上市町妊婦一般健康診査費助成金交付請求書 母子健康手帳
- 本人名義の金融機関の通帳（ネット銀行を除く。） 印鑑（シャチハタ不可）

6 助成方法

審査の結果、助成金の交付決定をした場合には、書面でその旨を通知し、指定の口座に振り込みます。

<お問合せ先> **上市町保健センター（上市町福祉課保健班）**

所在地) 〒930-0361 富山県中新川郡上市町湯上野1176番地

電 話) 076-473-9355

